



勝山市広報

4月20日 No.116

こどもを事故から守る運動
 みんなの注意で安全通学
 こどもをみたらまず徐行

発行人 日本共産党勝山市支部
 編集 勝山市役所
 印刷 山内印刷



若さと意気で

青年団活動の支柱となろう 青年国内研修終る

昭和39年度の勝山市青年国内研修は、さる3月21から4日間、市内の青年25名（男16名、女9名）が参加して、静岡県御殿場の国立中央青年の家で実施されました。

3月21日、成人式で勝山ロータリークラブや全成人の祝賀と激励を受けてその日の夜、市教委東川社会教育主事に引率されて出発した一行は、青空の下、霊峰富士の山を仰ぎながら規律正しい3日間の研修をおえて24日夜無事帰りました。こんど参加した一行は、みんなで助け合いながら研修で得た知識と体験をいかすために青年の家で「青樹会」というグループを結成し、今後は青年団活動の支柱となつてがんばろうと大はりきりです。もう桜の花もほころび始めました。私たちは、この青樹会の会員が青年を象徴する希望、創造、勤労、愛情を胸にし春のおとずれとともに一つの壁に直面している青年団活動に新風を吹きこむことを期待するものです。（富士山をバックにしての研修生一行）

ふみ出す20周年への第一歩

投資事業に一一億六千余万円

一般会 六億の大台こえる 計予算

予算市会終る

さる三月十二日から開かれていました三月定例会は、会期を一日延長して三月二十五日午後八時三十分閉会しました。

前月の市広報でお知らせしましたように第一日目の本会議で山内市長は、十年後の勝山市のビジョンと新年度予算編成方針などについて別掲のようなこんごの施政方針を明らかにしました。

重点に 道路整備・産業振興 教育施設・都市計画

ついで議会で十三日、十五日の二日間、市政についての一般質問が行なわれ、そのあと一年間の市政の設計図をきめる議会とあつて、連日各常任委員会や委員審査特別委員会を閉じて附託された議案について、現地視察を含めて慎重に審議をつづけ、二十五日の本会議で全議案を原案どおり可決、総務審査中であつた昭和三十八年度決算を認定して定例会を終りました。それでは新年度予算の概要と事業費の内わけ、それに主な議決事項のいかいせつ、一般質問のあらましについておしらせしましょう。

市長施政方針

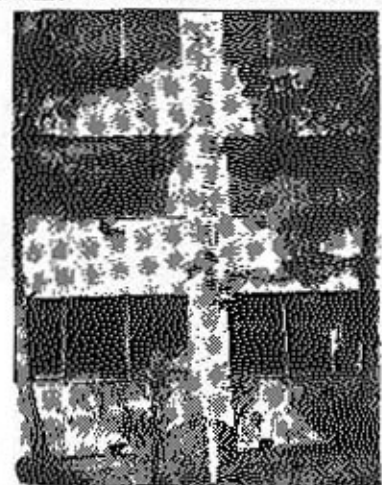
演説要旨

昭和四十年度の市政の設計図である当初予算を中心にして、関連議案二十五件をご審議願う三月定例市会の冒頭にあたり、勝山市政

勝山市のビジョン

わが勝山市は昨年市制十周年を迎え、盛大に祝賀行事を挙行しましたが、昭和四十年は次の十カ年の

の将来について申見の概要を申し上げて皆さんのご批判を願いますとともに、昭和四十年度の施政方針のあらましをご説明いたします。



(市役所につるされた懸垂幕)

平和な 住みよい まちづくりめざし

暴力追放都市を宣言 勝山市議会は、この三月定例会で議員提案により「暴力追放

都市」宣言を決議しました。これはすべての暴力を追放し、市民とともに平和な住みよい郷土を実現するために決議されたものです。

市では、市役所前本町通り、国道福井精練前、勝山橋に横断幕をはつてその徹底を期していますので、市民と警察が一体となり、全市挙げて暴力のない明るいまちづくりめざしてがんばりましょう。

スタートを切る年であります。従つてわれわれはこの第二次十カ年の見通しを立てて、その構想の下に各年度の仕事をしたいかなければならないと思ひます。そこで私は、十年後の勝山市の姿はどうなっているか、またどういふ姿にしなければならぬかということについての大体のアウトラインを申し述べてみたいと思ひます。

財政

まず財政の規模ですが、昭和四十年度の予算規模は約六億三千万円で、政府がしめしました地方財政計画によりますと財政の伸び率は年々約十五パーセントになっています。本市の場合昨

年にくらべて十二、三パーセントになつており、これまでの実績からみましても大体伸び率は十四、五パーセントになつています。こうしたことから考えますと、十年後の本市の財政は十二、三億円から十五億円ぐらいになると予想されます。

そこでこうした規模の財政をもつた勝山市の姿はどういう風になつていくかを、現在たてられてい

国道

国道岐阜と金沢線については、

橋梁

次に橋梁ですが、勝山市の下の玄関である小舟渡橋、上の玄関である下荒井橋は、ともに幅が狭くて自動車の通行も自由にできないため、早急なかけかえが必要でその運動も続けてきております。殊に小舟渡橋については、いろいろの事情を考えますと現在

北谷線では谷峠のトンネルまで舗装が完了して道幅も拡張されよう又大野の方へ向かつては現在すでに下荒井橋のきわまで舗装されていて、残り大野までの部分も近年中に整備されるものと予想されます。

また下荒井橋の向こう側のトンネルの問題ですが、このことについては九頭龍川の上流、即ち壺倉の附近に新しく橋をかけ、土布子へ出て大野市が計画していますハイパス道路に結びつけるという案がありましたが、大野、勝山市の首脳部が集つていろいろ検討しました結果、下荒井はトンネルで抜くということに意見が一致したのであります。このトンネル案についてはすでに地盤の調査なども完了しており、あとは予算を得て工事を執行するといふ段階に突っておりますので、なるべく早い機会に実現するよう、県や中央に対して強力に運動を進めたいと考えています。

の橋はそのままにして、下の方に
もう一つ新しく橋をかけるという
方が実現性が強いと考えています
また荒瀬橋については、昭和四
十年中にかけかえが実現するよう
運動を続けており、その見通しは
非常に明るいのであります。

市道計画

次は市道ですが、これは
は目下都市計画で大き
な街路計画をたて、現
在の各市道のうち幹線
については市街地はも
とより村部に至るまで十年後まで
には完全に舗装したいと考えてお
り、また現在の交通事情、車輛の
状況等からみて放置できない状態
であるため、なるべく早期に完了
したいと思っております。この思
練で先の市会企画協議会において
市道幹線の緊急整備計画を提案し
たわけでありまして、財源等の措
置を論じ、なるべく早い機会に着
手したいと考えています。またそ
の計画に入らない市道についても
この十年間には整備を大いに進め
たいと考えています。

また都市計画による東縦貫線、
西縦貫線、さらに駅前線などは早
期実現のために今後努力におし進
めたいと思っております。このほか
にこの幹線街路を縦横に結ぶ街路
網が必要でありまして、そのため
南北両区副都心地区に各々十萬坪
を見込んでおられます。

学校など 諸施設

先づ学校施設について
は中学校の生徒数が急
速に減少することが見
込まれております折柄、
現在の併設中学校の間
題は緊急を要するものであるため
なるべく早い機会に解決したいと
考えています。新年度予算には本
年から手をつけるという意味で一

義務化される方向にありますが、
当市においては市街地の幼稚園す
ら整備されていない現状でありま
すので、学校整備計画と併行して
早い機会に幼稚園の整備をしたい
と考えています。そして幼稚園間
題は本市の児童保護の見地から、
また工場などに働かれる母親の立
場から、更には産業振興の立場か

県営住宅完成

下高島に十戸

昨年十月から市内下高島で
工事が進められてきた県営住
宅十戸が三月末完成しました
市営住宅に隣接してこんど
完成した県営住宅は、第一種
住宅が四戸、第二種住宅が六
戸で、四月中には入居者がき
まることになっております。
この完成で市内の県営住宅
数は瀬羽町千代田の二十戸、
毛塚の五戸をあわせて全部で
三十五戸になったわけです。
これに市営住宅百十二戸を加
えて市内にある公営住宅は百
四十七戸になりました。



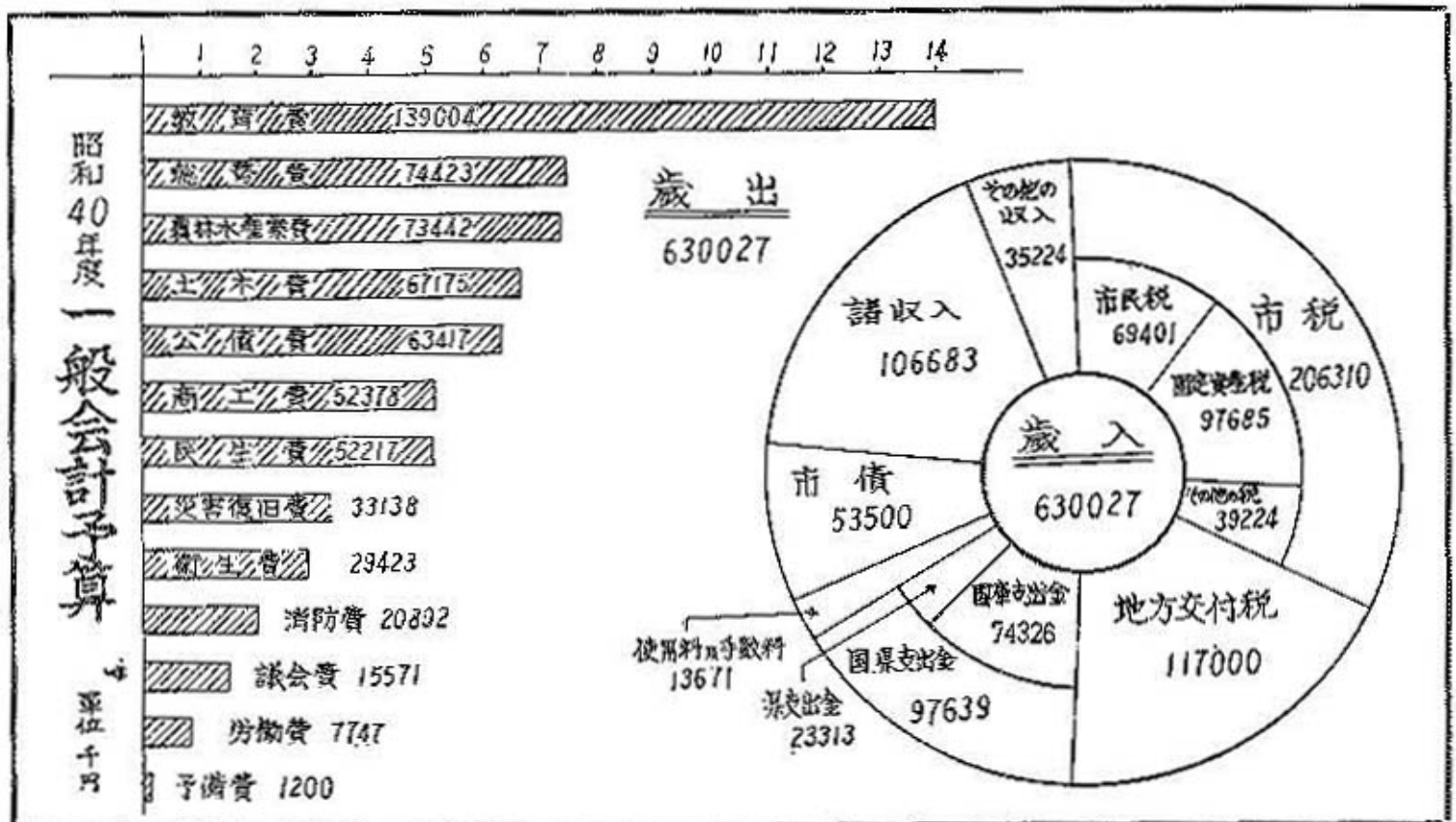
(下高島に完成した県営住宅)

部分だけ計上し、本年中に各方面
の意見調整を十分に行なつて着手
するという段階まで進んでいき、
それに伴つて成瀬西校やその他
老朽校舎の問題などをなるべく早
く解決し、教育施設の充実を図つ
ていかなければならないと考
えています。

また幼稚園については現在近く

ら、保育所問題と関連して強力に
とりあげていかなければならぬ
と思つています。

さらに体育施設等については、
昭和四十三年に福井県に団体
催され、四種目が当市において行
なわれることが予定されていま
すので、これに関連して体育施設
を整備したいと考えています。



また社会教育の場としての公民館、市民会館の実現にも努力し、殊に市民会館は昭和四十二年完成を目標とし、万一遅れても昭和四十三年の団体開催前までに完成しておくようにしたいと考えております。

産業

次に産業面では過去十年の経緯をみましても非常に順調発展を遂げており、一昨年終りに低額貸地城工業開発地区としての指定を受け、それに対応して当市では工場設置条例を制定しましたが、これに該当する工場数は現在既に十六工場、その投下資本額は十七億八千万円に達しているのがあります。そして既に本年中に着手を見込まれるものとしては上の方で二万坪の川地買収が昨年終りに終り、下の方では約八千坪の工場敷地買収が先日終ったのであります。これらの土地に工場が建設されますと、当市の南北にわたって工場が立ち並び、小舟渡橋から下荒井橋までの間は工場や人家がずつと続くといいことになるのは間違いない、十年後の勝山市は恐らく相当大きな産業都市としてわれわれが今日想像もできないことになるのではないかと考えております。ことに政府は最近地方開発を遂げて国の発展をはかるという方向に向いておられますので地方開発に強力な政策が打ち出されるも

のと考えられ、従って当市も国の施策方針に遅れることなく当市の産業発展をはからねばならないと考えるのであります。

一方、農業面についてであります。恐らく今後十年間における農業の変化は、いわゆる地すべりのな変化があると考えられますので、昨年から着手しました農業構造改善事業の本格的な推進をはじめ、農業の近代化、合理化、近代産業らしい農業を確立するために市政の面でいろいろな対策をたてなければならぬと考えるのであります。

さらに、こうした産業界の大きな変化躍進に伴ないまして、当市における住宅、保育所の問題など働き易い環境をつくるための社会福祉施設の充実をはからねばならないと思っております。こんなことと近く考えねばならないことになると思っております。

以上申し上げましたことにつきましましては年度別に計画をたて、今後強力におし進めていきたいと思っております。

勝山市の精神文化の高揚

次に私がここで特に強調したいことは、勝山市の精神文化の高揚ということであり、われわれがこの勝山市に任んで本當に住みよい文化的な生活を享受するため

まちを明るく!!

水銀灯を寄贈

力所 陸山 北勝

このほど北陸電力勝山営業所より市に対し、水銀灯一基の寄贈がありました。

寄贈された水銀灯は、市内下元緑成器幼稚園前の道路わきにとりつけられ、夜ともなると三三三ワットの明るさで、附近をてらしています。

これまでこのあたりは暗くて、何とか街灯がほしいと願っていた地元の人達は、この贈りものに大よろこびでした。(山内市長に目録を贈呈する坪田所長)



には、先に申し上げた物費的な施設はもとよりですが、それに伴って精神面、文化面の問題を大きくとりあげていかなければならないと思っております。

現代の世相はいわゆる希望と不安の交錯した世相でありまして、一方では月世界までの旅行もできようという反面、地球の人類が絶滅するのではないかとという大きな不安を一方にもつているのであります。それに伴ない思想界においても、また青少年等の問題にしましても誠に憂慮すべき状態が非常に多くなつてきたのであります。こうした希望と不安の交錯する世相の中において現代の思想界を真に導く指導精神がないのであります。(中略)

当に敏智と平和に対する熱願をもつて問題を解決しなければ人類の破局を招くことは火を見るよりも明らかであります。

当勝山市におきましても私はいろいろ物費面、施設面の整備を大いにやらねばならないと同時に本当にこの勝山市を美しい町にするためには精神的な面、文化的な面を強くとりあげていかなければならないと考えるのであります。そしてこの勝山市が本當に美しく住みよい町になるよう生活環境を整備し、健康で文化的な生活を享受できる勝山町を作っていく、そして先に申し上げた産業の発展に伴なつてその必要を満たす産業の基盤を確立していく、これが市政の目標であると思っております。(中略)

▼新年度予算編成方針

予算編成に当つて最も考慮した点は健全財政の維持ということであり、最近の人員費、物件等の急激な高騰は本市だけのことでなく、地方財政における非常に大きなしかも困難な問題であります。しかし乏しい財政の中から出来るだけ経常的、消費的支出を節約して建設的、財政的支出をなるべく多く予算をまわすことに意を用いたのであります。

その結果、経常費では約三億七千八百万円、建設費では約二億五千百万円になつたのであります。

1 経常費の中の人員費

経常費の中で大きな部分を占める人員費については、その職員数を勝山市と大きく、産業構造などの似かよつた四十五の類似都市と比較しますと大体一割位、当市が多いのであります。しかし本庁勤務の人員と幼稚園、保育所、公民館など施設に勤務する人員とに比べて比較してみますと、本庁勤務の人員では類似都市より六人少く施設勤務の人員では四十一人多くなつており、結局施設面での人員が三十五人多いということになるのであります。

これらの人員費も勿論消費的支出ではあります。しかしそれは管理面の人員費ではなく、いずれも住民に直接サービスをする職員給与費なのであります。

2 市民税、固定資産税

収入面における市民税については、昨年から制度がかわつて大幅

◇市内各幼稚園の入園料、保育料が上りました。

入園料は三百円が五百円に、また保育料は成器幼稚園六百円、他の幼稚園五百円が一律に八百円に上りました。

現在市内には八つの幼稚園があり、七八〇人の園児がかよつていますが、この引上げによりましても年間を通じて園児一人あたり六千三百円、総額で約五〇〇万円の経費を市一般財源より負担することになります。

◇公立各保育所の保育料がかわりました。

これまでは厚生省がしめす基準をもとに、市条例で保育料をきめて徴収してきましたが、昭和三十九年度に厚生省の基準が改正されましたので、新年度からは基準どおりの保育料を徴収することになりました。

◇勝山市文化財保護条例が制定されました。

市内における精神文化の振興をはかり、先人の残した文化的遺産を保護するため、こんど市文化財保護条例が制定されました。

こんど区や県から指定されているもの以外で、市内にある有形、無形文化財、民俗資料および各種記念物の保存、活用をはかり、郷土文化の発展につとめることになつていきます。

(1) 課税方式新旧比較表

区 分	昭和40年度本文方式	昭和39年度ただし書特例方式
1 総所得金額		
2 雑損控除	総所得の1割をこえる額	
3 医療控除	総所得の5分をこえる額	
4 社会保険料控除	支払金額	
5 生命保険料控除	15,000円まで全額 30,000円まで半額 最高限度額22,500円	
6 扶養控除	1人目70,000円 ただし配偶者に50,000円をこえる所得がある場合50,000円 2人目から1人につき30,000円	1人目40,000円 全右の場合30,000円 2人目から1人につき30,000円
7 基礎控除	90,000円	90,000円
8 所得控除額	(2+3+4+5+6+7)	(3+6+7)
9 課税所得金額	(1-8)	(1-8)
10 課税所得割額	9×税率	9×税率
11 障害者、老年者、寡婦、勤労学生控除	1人につき1,000円	1人につき600円
12 配当控除 株式等 株式等 投資信託	所得の3分の額 所得の1分5厘の額	
13 税額控除額	(11+12)	(11)
14 所得割額	(10-13)	(10-13)
15 均等割額	300円	300円
16 市民税額計	(14+15)	(14+15)

市民税

税率を改正

課税方式が変わります

本文方式で計算

こんどの議会で市民税の税率が改正され、新年度から次のとおり安くなりました。また地方税法の改正により市民税の課税方式が変わりましたが、新年度から本文方式になりました。正により市民税の課税方式が変更されましたが、新年度から本文方式になりました。

新年度から全国の市町村はすべて本文方式になるわけですが、本文方式になりますと、市民税を算定する際のいろいろな控除の項目や額がふえます。そのかわつた点を前年度と比較しますが、次のようになります。

税率表

課税標準額	39年度税率	40年度税率
5万円以上の金額	2.0	2.0
5万円をこえる金額	3.0	2.0
10万円をこえる金額	4.0	2.0
15万円をこえる金額	5.0	3.9
20万円をこえる金額	5.5	3.9
25万円をこえる金額	6.5	3.9
30万円をこえる金額	7.0	3.9
40万円をこえる金額	7.0	5.2
50万円をこえる金額	7.5	5.2
70万円をこえる金額	8.0	6.5
100万円をこえる金額	8.5	7.8
150万円をこえる金額	9.0	9.1
200万円をこえる金額	10.0	9.1
以下	省略	省略

(2) 事業専従者控除

区 分	昭和40年度本文方式 所得より必要経費として控除	昭和39年度ただし書特例方式 税額より控除
青色申告	1人につき 80,000円	1人につき 1,600円
白色申告	1人につき 50,000円	1人につき 1,000円

(3) 税額比較表

所得者	総所得金額	扶養家族	昭和39年度		昭和40年度		安くなった税額
			税額	税額	税額	税額	
給所得者	25万円	1人	1,909	5,892	220	1,060	840
与者	40万円	3人	15,212	10,891	1,790	3,380	1,590
	60万円	3人	24,921	17,503	7,270	10,460	3,190
営所得者	30万円	1人	9,090	5,892	2,500	5,500	3,000
業者	50万円	3人	15,212	10,891	7,040	12,700	5,660
	70万円	4人	24,921	17,503	13,140	25,600	12,460

(注) この計算は税額を比較するために所得や控除額は39年も40年も同じものとしてあります。

和四十年では税率が改正され、課税方式もかわり、市民税については約一千五百万円(三十九年度からの減税分を合せて三千七百万円)と減税となりますので、その点ご理解賜わり、本年も市民税の完納にご協力くださいますようお願いいたします。

以上が市民税計算方法の改正点ですが、実際の税額ではどのように変わるか、例をあげますと(表(3)のようになります。これまでの説明でわかりただけです。以上、よろしくお願いいたします。

一般質問

松山一男議員① 水道料金の引上げが水道会計の赤字という理由で提案されているが、水道施設建設の目的を問う。

② 水道事務全般についての合理化対策について問う。

③ 市では物価対策についてどんな指導、調査をしたか。

下山水道課長① 市民の福祉向上を第一目的として建設したが今後とも事務の合理化、給水の普及に努め、水を多く売って原価引下げに努力したい。

② 水源地の職員の数、機械の自動化、器具の運搬、故障箇所の修繕などについて効果的な合理化を検討中である。水道料金の徴収は昭和四十年から完全現金にした。

池田商工課長②③ 三十五年から毎年物価調査を実施している。経済の伸びと生活文化の向上に伴ない、物価が上っているが、対策としては流通機構の整備が第一と思われる。従って市としては共同仕入等による資金のあつせんおよび低金利での融資により物価高騰の抑制に努めたい。

上杉博議員① 旧勝山町の用水についての対策はどうか。

② 市役所の雇突による公害に対する対策を問う。

山内市長① 新大用水の完成により用水事情は改善され、昨年の豪雪以来、その経験をもとに水路改良に努めたが、まだ局部的に改良を要するところもあると思うので実状をよく調査し

てさらに改良していきたい。
② 早い機会に重油バーナーに切りかえ、公害を与えないようにしたい。

② 現在ある保育所で厚生省の基準に合わないものが二カ所あるが、それをどのように改善していくか。

水上善一議員① 現在ある保育

もを預ける側の考え方に差があるが、それについて問う。
③ 重度身体障害児に対して市としていくらかの手当を出していい考えはないか。
④ 文化財保護については予算的裏付けが必要だが、どうなっているか。

② 保育所職員の勤務時間と子どもを預ける側の考え方に差があるが、それについて問う。

③ 重度身体障害児に対して市としていくらかの手当を出していい考えはないか。

④ 文化財保護については予算的裏付けが必要だが、どうなっているか。

⑤ 水道料金の引き上げについては昨年その引きあげ抑制について市議会で決議しているが、その決議をどのように考えているか。

川原福祉事務所長① 北保育所は改善を考えている。中央保育



所分所は正式の保育所ではない
山内市長② 夜間保育というこ
とも検討してみたが法制面、実
際面で不可能だった。今後さら
に検討したい。

③ 実態を調査した上で何と考
えたい。

⑤ 最近の政府の考えは真にやむ
を得ないものは企業採算の面を
考えて慎重にやつてほしいとい
うもので、地方公営企業につい
ては新年度においては年度間の
採算が合うようにやつてほしい
という考え方である。決して安
易な考えで値上げはしていない
松山吉一議員 市役所前の広場は

寄せられた善意

(敬称略)

さる三月末日までに次の方々
より市福事務所へ暖かい善意
の寄贈がありました。どうも
ありがとうございました。

- ◇市内中学生 二百円◇市内
中学生 六百円◇遅羽町比島
松山聰 百七十一円◇市内中
学生 四百円◇匿名Y・E
二百円◇市内中学生 二百円
◇市内中学生 三百円(以上
勝山警察署経由)◇下元緑
牧野信夫 三万円◇横倉小始
本虎 千円◇匿名名鶴の会
二千円◇下後二町内子ども会
(代表小林信幸) 三万五円
また四月一日に次の方から
団体準備のために使つて下さ
いと千円の寄附がありました
◇下元緑 金谷まつを

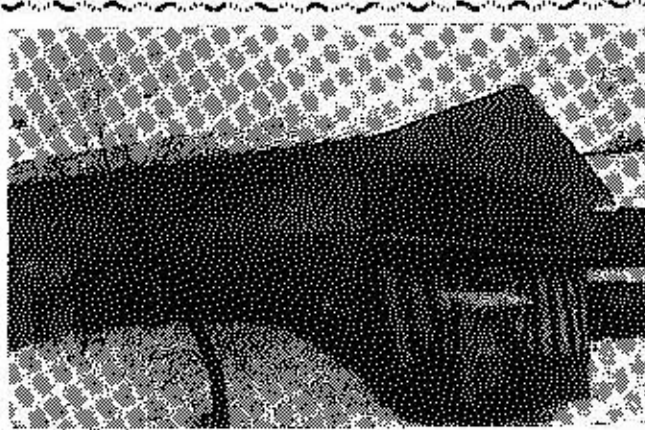
現在駐車場の餓があるが、美観
上駐車場を作る考えはないか。
森下総務課長 市民の親しめる広
場として考えているが、美観等
を考えて駐車する場所をきめる
ようにしたい。

河合捨治議員① 農業会館につ
いては農協からの借入資金で市
が建設し、完成後は農協に賃貸
することだが、何故そん
な複雑なことにしなければなら
ないか。何故農協が自己資金で
たてないか。前例どおり公共的
団体の建物には補助金で行切
る考えはないか。

② 職員を適材適所に配置し、各
人が気持よく明るく職務に精励
できるように指導育成しているか
事務能率増進のための研修、業
務分析、市民サービスのための
応対などについて研究されたか
山内市長① 農業会館は農協の
事務所としてたてるものではな
く、公共施設としてあらゆる農
業関係団体が利用できるものと
して考えている。事務室、会議
室、ホール等も農業センターと
しての性格で、その中に農協も
入るといふ形のものである。

③ 適材適所主義によるは勿論、
人事の刷新、交流をあわせ考え
て計画的な配置転換をしている
のが現状である。研修について
は年間を通じて田や県の実施す
る研修に派遣するとともに市と
しての自主研修もしている。今
後も研修に力を入れ、市民サー
ビスの向上に努めたい。事務改
善については委員会を作つて事
務機器の進歩に遅れぬよう努力
している。

高須七議員① 区画整理につ
いては速やかに実現してほしい
にやられるが、荒土公民館も一
しよにやる考えはないか。
山内市長① 家がたてこまない
うちに早くやりたい。



細野口公民館 完成

昨年十二月から工事の進めら
れてきた細野口公民館(一〇五
平方米)がこのほど完成しまし
た。これは荒土町細野口区のみ
なさんが社会教育の振興を通じ
て新しいまちづくりをするため
に、これまで二カ所あつた道場
にかわる部落の集会場として、
区民全体の拠出金のほか、在阪
同区出身者の方達の理解と協力
によつて作られた二百万円の資
金でたてられたものです。
(完成した細野口公民館)

- ② 既存産業の育成についての考
えを問う。
- ③ 都市計画について東西のバイ
パス道路を結ぶタテの道筋を早
急に作つてもらいたい。
- ④ 山村対策の構想を問う。
- ⑤ 火葬場の移転新築についてそ
の場所はきまつているか。
- ⑥ 猪野瀬公民館の新築を新年度

- ② 既存産業を優先して育成して
いききたい。新産業の誘致も大切
だが仲々むづかしい。今後も織
維工業の育成に努めたい。
- ③ ご趣旨にそつて早期実現に努
む。
- ④ 残留される人の生活について
は積極的な態度で協力したい。
- ⑤ 建設を希望する箇所は二、三
あるが、まだきまつていない。
- ⑥ 来年度において荒土公民館を
建設するよう努力したい。

- 山岸建設課長 今後も慎重に指導
監督する。
- 多田芳枝議員① 学校教育の重
要性から考えて、四月から学校
教育課長をおく考えがあるか。
- ② 社会教育、特に家庭教育は極
めて重要であるが、壮年男子に
対する浸透についての考えを問
う。
- ③ 市役所前から沢の国道へ通ず
る道路を舗装してもらいたい。
- 山内市長① 新年度から専任の
学校教育課長をおきたい。
- 松村社会教育課長② 人づくり
の根幹は家庭にあるといわれて
おり、家庭教育を末端まで浸透
させるため、市内各地に壮年会
の結成を呼びかけ、その中に社
会教育活動を推進する組織を作
るよう研究を進めたい。それと
併行してPTAの壮年男子部を
とらえての指導を考えたい。
- 山岸建設課長③ 利用度の多い
道路なので出来る限り補修して
いるが、舗装をする場合には地
元の協力をお願いしたい。
- 小林広議員① 給食費の父兄負
担の軽減をはかられたい。
- ② 部落有林に対する将来の市の
方針を問う。
- ③ これまでの議会で的一般質問
で確約されたことはどのようにに
実現されているか。
- 牧野教育課長① 軽減に努めたい
林藤林課長② 今後は分収造林
をとりあげて整備していきたい
山内市長③ 実行を約束した事
がらについては誠意をもつて処

型するよう課長会議などで指示している。今後も努力したい。

① 人件費が前年度に比し急増しているが、市議員の事務能率の向上について考えているか。公僕たる職員として市民の納得のいくサービスを考へてもらいたい。

② 市役所事務体制のうちで繁閑の差が見られるが、無任所職を考へてもらう。無任所職の再編を考へてもらう。

③ 職員の編制増正についての考へを問う。

④ 常任事務能率の向上に努め、すでに事務改善委員会を設けて真げんに考へている少い人間でより多くの効果をあげるべく今後も研究し職員を奮励したい。

⑤ 無任所的な職員をおくことについては十分研究してみたい。

⑥ 編制増正については常に課長職員に注意しているが、他市町村でも問題になっているときでもあるので、今後も大小を問わず編制の増正に努めたい。

⑦ 国民健康保険会計の増減が年々増加し、医療保険のうち回生会計が最も苦しいが、医療費、薬価の引下げ各保険の統合などについて強く国に働きかけてもらいたい。

⑧ 農業の後継者対策について問う。

⑨ 農委の建設については本市の財政事情から考へて、ある程度補助でやるのが妥当でないか。

⑩ 保険税の

⑪ 農委の建設については本市の財政事情から考へて、ある程度補助でやるのが妥当でないか。

⑫ 保険税の

⑬ 農委の建設については本市の財政事情から考へて、ある程度補助でやるのが妥当でないか。

⑭ 保険税の

⑮ 農委の建設については本市の財政事情から考へて、ある程度補助でやるのが妥当でないか。

⑯ 保険税の

⑰ 農委の建設については本市の財政事情から考へて、ある程度補助でやるのが妥当でないか。

⑱ 保険税の

⑲ 農委の建設については本市の財政事情から考へて、ある程度補助でやるのが妥当でないか。

⑳ 保険税の

㉑ 農委の建設については本市の財政事情から考へて、ある程度補助でやるのが妥当でないか。

㉒ 保険税の

市街地の防火をはかるため

準防火地域を指定

市では市街地の防火の万全を期すため、さる三月二十三日から準防火地域を指定しました。

この指定された地域は、さきに都市計画用途地域として指定された商業地域の全部と住居地域の一部です。市街地の中心である商業地域では木造建築物が多くてその上寺院、工場などの大きな建築物があるため一たん火災が発生すると延焼する危険性が高く、消火活動も困難になることが考へられるので、この指定を受けたものです。この指定を受けると、その地域内での建築物にはいろいろの制限がありますが、主な事柄について説明します。

① 建築物の構造
1 建築物の構造
(1) 耐火建築物にしなければならないもの
イ 地上階数が四以上のもの
ロ 延べ面積が一五〇〇平方メートル以上(四五〇坪)以上のもの
(2) 耐火または耐火同等建築物にしなければならないもの
イ 地上階数が三のもの
ロ 延べ面積が五〇〇平方メートル以上(一五〇坪)をこえ、一五〇〇平方メートル(四五〇坪)以下のもの

② 木造建築物は外壁および軒裏で延焼の恐れのある部分は防火構造にしなければならない。
このほか屋根や開口部についての制限もありますが、すでに建てられている建築物に対しては制限が緩和されることになっています。
ところが準防火地域に指定されたか、建築物にはどんな制限があるかなどよくわしいことは勝山土木出張所か市役所企画室または建設課でお問い合わせください。

五月中に完成

市ではいま下高島で日雇労働者



下高島に日雇住宅四戸
労働者 五月中に完成
市ではいま下高島で日雇労働者
これからもこうした保育所の増設につとめ、社会福祉の向上をはかりたいと考へています。
(写真は平泉寺保育所)

住宅四戸の建設工事を進めていきます。大きさは六畳、三畳の二間(建坪七・五坪)で家賃は月十円、五月中には完成することになっています。

健康優良成人表彰

市教委ではことしも例年のとおり勝山保健所のご協力を得て、身長、体重、胸圍、視力、色視、血液型、レントゲン撮影、内診など新成人の方の健康診査を実施しましたが、次のみなさんを健康優良成人として成人式の席上、賞状と賞品を贈つて表彰しました。

- ◇山根謙二(下元塚) ◇前田信夫(荒土町松ガ崎) ◇広田久子(下元塚) ◇齋藤公子(蓮羽町下荒井)
- 論文コンクール
入選者きまる
- 市教委では本年度の成人該当者から「成人になるもの主張」というテーマで論文を募集しましたが、多数の応募作品を審査の結果次のみなさんが入選にきまり、さる三月二十一日の成人式の席上、賞状と賞品が贈られました。
- ◇第一席「青年団活動に思う」 羽生英昭(富山)
 - ◇第二席「成人になつて」 西野学(村岡町五本寺)
 - ◇第三席「成人としての生き方」 米村なつえ(沢)
- 「成人を迎えて思うこと」
山本勝子(みどり寮)
「成人を測る」
笠松早苗(荒土町別所)

ようこそいらっしやい

集団就職者 各工場へ

ことしもまた就職シーズンを迎え、さる三月二十三日の第一陣をトップに北海道、東北、九州など県外各地より市内の織維関係工場に二二六名の中学卒、高校卒の若い人達が希望に胸をふくらませて就職しました。

希望を胸に

わたくし達は、遠く親もとをはなれてこの勝山で働かれるこれらの人達を心から歓迎し、元気に明るく仕事に励ま



れることをお祈りするものです。集団就職者の出身地別、就職先別の内訳は別表のとおりです。写真には福井駅に降りた集団就職者

集団就職者の出身地別、就職先別内訳

区分	松業(株)	文産(株)	勝山(株)	山岸(株)	和味(株)	和味(株)	合計
道南	31	6	15	52	26	7	93
道東	7	7	6	10	37	2	39
道北	7	7	1	7	7	2	12
道南	51		27	139		9	141
道南							7
道南							14
道南							1
道南							226

日本ソフトボール協会 松岡事務局長

三年後に予定されている第二十三回国体のソフトボール会場を視察するため、日本ソフトボール協会松岡敬之事務局長は、県内各所、県教委体育課、県ソフトボール協会の関係者ら七名とともに、さる三月二十二日、来市しました。

国体会場を視察

松岡事務局長一行は、まず市役所で市関係者からグラウンドの現状やこんどの整備計画などの説明をうけたあと、長山公園競馬場、野中、南小各グラウンドの土質や土盛り、排水の状況や観覧席の問題などについてつぶさ

国体のちしき (6)

(長山公園を視察する一行)

- 1 グラウンドが粘土質なので整備は早めに行うべき。
 - 2 グラウンドの土盛りをしてほしい。
 - 3 排水設備を十分してほしい。
 - 4 会場までの道路および駐車場を整備してほしい。
- 当市では高校女子の競技が行なわれることになっており、そのためには主会場として四所、練習会場として八所のグラウンドが必要とされていますので、市としても本市で用いられる大会が盛大にかつスムーズに行なわれるべく年次計画をたててグラウンドの整備やその他の準備をおし進めることになっていきます。

こんな方は借りられます

川農山漁村住宅建設資金

住宅金融公庫ではことしも農業

(6)同居予定家族が一人以上あること。

林業または漁業に従事しておられる方で住宅を建設される方に対して、次の要領でその建設資金を貸付けさせていただきます。ご希望の方は申込受付期間内にお申込ください。なおくわしくは市農林課へお問い合わせください。

2 貸付けを受けられる住宅

1 貸付けを受けられる方
農業、林業、漁業に従事している次の条件に該当する方に限る。

(1)規模(住宅部分の床面積が三十平方メートル(約九坪)以上百平方メートル(約三十坪)以下のこと。

(1)自ら居住するために住宅を必要とする方であること。

(2)住宅部分の床面積が建物全体面積の半分以上であること。

(2)所費の自己資金(頭金)の調達の見込みがあること。

(3)貸付けの条件
(1)貸付けを受けられる面積六十平方メートル(約十八坪)以内
(2)貸付金額の限度
公庫が定める住宅の標準建設費の七五%以内。

(3)元利金の償還について確実な見込みがあること。

(4)償還期間
○木造、防火構造又は不燃組立構造の住宅 一八年以上
○簡易耐火構造の住宅 一五年以内

(4)元利金の償還について確実な見込みがあること。

4 申込受付期間
昭和四十年四月一日(木)から同年五月三十一日(月)まで
(申込みが予定数に達したときは期間内でも受付を締め切りますから早く申込んでください)

(5)建設予定の住宅の敷地を所有しているか又は借地しているか、或いは敷地の入手、借地の見込みが確保であること。

5 申込先 勝山信用金庫または勝山内農協同組合
(なお、市農林課へおいでくださいば申込手続などについてご説明いたします。)

○簡易耐火構造の住宅 一四、八〇〇円以上

○耐火構造の住宅 一四、二〇〇円以上

○元利金の償還について確実な連帯保証人があること。

○耐火構造の住宅 一三五年以内

○耐火構造の住宅 一五、五〇〇円以上

○耐火構造の住宅 一五年以内

○耐火構造の住宅 一五、五〇〇円以上

○耐火構造の住宅 一五年以内

○耐火構造の住宅 一五、五〇〇円以上

○耐火構造の住宅 一五年以内

○耐火構造の住宅 一五、五〇〇円以上

○耐火構造の住宅 一五年以内

○耐火構造の住宅 一五、五〇〇円以上

○耐火構造の住宅 一五年以内

○耐火構造の住宅 一五、五〇〇円以上

○耐火構造の住宅 一五年以内

○耐火構造の住宅 一五、五〇〇円以上

○耐火構造の住宅 一五年以内

農作業労働者の

標準賃金を設定

勝山市農業委員会

勝山市農業委員会（加藤藤次会長）では、市内の各種農業関係団体に呼びかけて農作業労働力調整協議会をつくり、農業の近代化をはかるためにその経営方法の改善策

をいろいろ研究してきましたが、このほども他の市町村ではすでに実施している農作業に従事する人の賃金について種々調査協議しました結果、一応別表のような市一本の標準賃金を設定することにいたしました。

昭和四十年は初年度のこともありませんので、各部落の集会などでこの表を参考にして円滑に賃金を決定されますようお願いいたします。

1 農作業労働一日当標準賃金表

区分	男女別	一般作業	田植作業	苗取田植	除草	稲刈	白すり
16~17才	男	500~600	700	700	600	700	700
	女	500	500	700	600	600	500
18~60才	男	700~900	800~1000	800~1000	700~900	800~1000	800~1000
	女	600~700	600~700	800~1000	700~900	700~900	600~700
60才以上	男	600~800	700~900	700~900	600~800	600~800	600~800
	女	500~600	500~600	700~900	600~800	500~700	500~600

備考 1. 労働時間は休憩を含み、田植12時間その他10時間を基準とする。
2. 年令別区分は一般的区分であつて、労働能力により繰上げまたは繰下げができる。

2 動力作業標準賃料 (労賃を含む)

作業名	単位	賃金	備考
田 耕 起	反 当	1,500円	標準12畝(4寸)
荒がき 1回	"	800	畦がきを含む
代がき 2回	"	1,200	

しらせします。
なお、この賃金には肥料などは含まれておらず、それについては今後廃止するよう、婦人会、農協婦人部などに協力を求めることになつていきます。

プロパン燃焼器具の

安全な使い方

さきの広報で一高圧ガス取締法が改正され、プロパンガスが使われている家庭のボンベ(容器)は屋外に出すことになつたことはお知らせしましたが、プロパンガ

スを安全に使つていただくために次のことさらに注意されますよう重ねておしらせします。

なお、ボンベの置き場所やボンベからガスコンロまでの接続の方法などについて例をしめしておきますから参考にしてください。

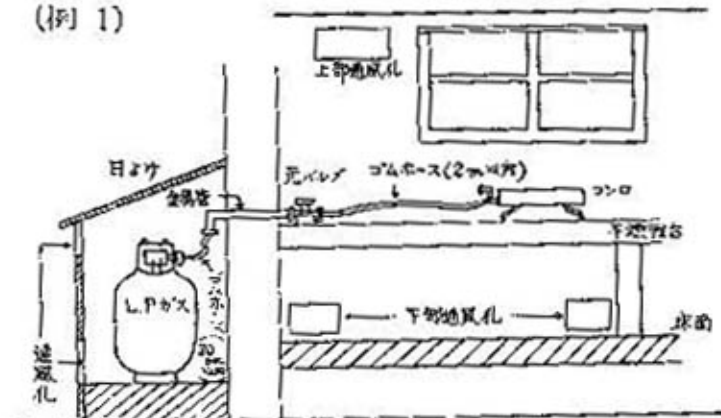
1 ボンベの置き場所

- (1) 屋外で風通しのよい所
- (2) 直射日光が当たらないこと
- (3) 立てておくこと、そしてたおれないよう工夫すること

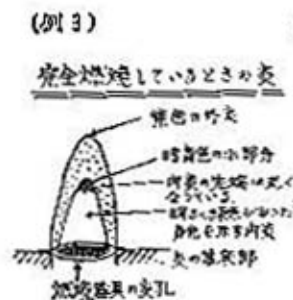
2 パイプ ホース パーター

- (1) 屋外のボンベから屋内への接続配管は金属管を用いること
- (2) ゴムホースは屋外では三〇センチ以内、屋内では二メートル以内とし、プロパンガス専用のものを用いること
- (3) 圧力調整器は必ず取りつけ、取扱業者以外はさわらないこと
- (4) 点火するときはガスもれがないかを確かめ、専用のパーターを用いること
- (5) 風の強いところでは消えるおそれがありますから注意すること。もし消えたと未燃焼ガスがたまって危険です
- (6) 正しく完全燃焼させて使用すること

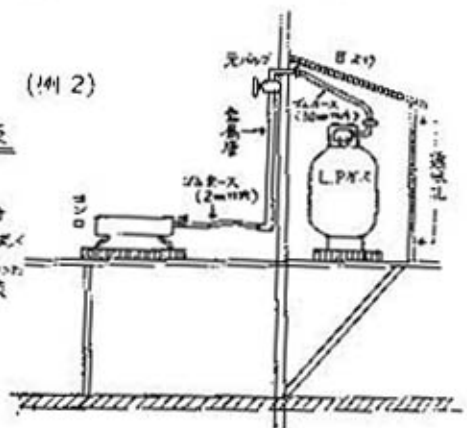
(例 1)



(例 3)



(例 2)



花の四月は

犯罪の多い季節

これからはお花見やレクリエーションで家を留守にすることが多くなりますがこのときとばかり空巣がねらつていきます。

出かけるときは戸締りを完全に、隣所近へよくたのんでから出かけましよう。

たばこは

市内で

買ひまじやう

ンチ以内、屋内では二メートル以内とし、プロパンガス専用のものを用いること
(3) 取扱業者以外はさわらないこと
(4) 点火するときはガスもれがないかを確かめ、専用のパーターを用いること
(5) 風の強いところでは消えるおそれがありますから注意すること。もし消えたと未燃焼ガスがたまって危険です
(6) 正しく完全燃焼させて使用すること



勝山市消防本部

春はフ
エーン現
象などに
より非常
に火事が
おこりや
すく、ま
た大火に

なりやすい季節です。

勝山市が誕生してから昨年末
までに一七八件の火災が発生し
ています。特に三月から五月に
かけては四七件(二六%)もあ
り、中には一部落全体がほとん
ど灰になるという大火も発生し
ていますので、特に火の元には
注意して下さい。

①過去十年間の月別火災発生件
数および三月と五月の原因別
発生件数は次の表のとおりで
す。

②次に三月と五月にかけて発生
した火災はどのようなようにお
きたかを「表二」のうち、上
位のものについて分析すると
次のようになります。

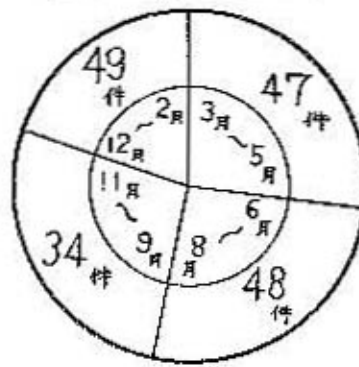
③このような不注意による火事
を未然に防ぐためには次の「
防火4チェック」を実行して
下さい。

十月一日は国勢調査の日

3月～5月：発生した火災の原因別

火災 かまど	件数	3月	4月	5月	合計
煙突	3	3	0	0	3
かまど	3	3	0	0	3
こたつ	3	3	0	0	3
取灰	4	2	2	0	4
タバコ	2	1	1	0	2
その他	2	1	1	0	2

(表1) 10年間の月別火災発生件数



(表2) 3月～5月の原因別発生件数



4 チ エ ッ ク	区 分	煙突 かまど	こたつ	取 灰	タ バ コ
火を取扱う場 所は広い危険 のないところ で	煙突 かまど	1. 煙突は屋根上六〇 センチ以上あげる 2. 壁に接しないよう 一五センチ以上の 空間を保つ 3. 壁を貫通するとき は目録石をはめる 4. 焚口附近にはもえ やすいものを散ら かさないよう整理 整とんする	1. こたつはフスマな どの戸から十分離 れたところにおく	1. 取灰のための焚火 など家の近くなど もえやすいもの ある場所ではしな い 2. 風のあるときは焚 火を中止する	1. 寝タバコ、路上で のくわえタバコは しない 2. 禁煙表示のしてあ るところでは吸わ ない 3. 灰皿のタバコのお くところは幅の広 いものを使う
器具は完全な ものを	こたつ	1. 煙突、かまどは破 損していたり、ひ び割れのしたもの を使わない	1. 細ごたつ、バンド ゴなどの火入れは 金属以外の不燃性 の台(スレートレ ンがタイル石綿敷 等)の上におく 2. 掘ごたつは内部を 防火的な材料でつ くり火の上に金あ みを取付ける	1. 保管するときは容 器は金属容器を用 いる	
火の使用中的 監視又はあと 始末を確実に	取灰	1. 煙突掃除を手まめ にする 2. 燃料には飛びちる ものを使わない 3. 熱し過ぎないよう 心掛ける 4. 亀裂破損のまゝ使 用しない 5. 焚火口を締めて使 用する	1. コタツなどに火を 多く入れない 2. コタツの上で物を 乾かささない 3. 火を入れるときに はフロンを取つて から入れる	1. 取灰を収納すると ころは燃えないよ うコンクリートで 造つたところにお く	
防火4 チエ ッ ク	タバコ	1. かまどを使用して いるときはそばを はなれない 2. 使用したあと何回 も安全確認をする	1. 火を入れたまゝ場 所をはなれない 2. 外出するときは 安全を確認する 特に電気こたつは 差込みを抜いてか ら外出する	1. 取灰をおいた所を 見廻る 2. 取灰のため火を取 扱った場所の消火 を確認する	1. タバコを吸つてい てその場所をはな れる時は消してか らにする 2. 外出する時にはタ バコの火は大丈夫 か点検する

以上のことを実行すれば火災は防げます、もし火事になったときには「一一九」で(北郷、北谷局は火事)早く消防署へ、そして水バケツなどで早く消火して下さい。